

県議会を

見る聞く

TV

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(9月定例会の放送予定 9/9、16～19、26)

県議会手話だより 閉会約1週間後に、22時30分から30分間放送

委員会活動報告(新規) 秋に30分間放送予定

ラジオ 和歌山放送

定例県議会ダイジェスト 開会、質問日の22時から30分間放送(9月定例会の放送予定 9/9、16～19)



県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。
- また、この中継録画や上記のテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、原則としてだれでも傍聴できます。
- 委員会の傍聴は事前の申込みが必要です。
- 傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

平成20年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月 9日(火)
本会議(質問)	9月16日(火)～19(金)
委員会	9月22日(月)・24(水)
本会議	9月25日(木)～26(金)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。正式な会期日程は、開会前に開催される議会運営委員会で決定されます。

虚礼廃止にご理解とご協力を！

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法等に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

議員の資産公開について

県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき資産等補充報告書などを公開しています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

- 閲覧場所等 県議会事務局総務課
月～金曜日の9時～17時45分まで(祝日・年末年始は除く)

編集後記

インタビュアーの高校生お2人は、議長・副議長に対しても物おじせず、元気一杯でした。今回の議員紹介は、堅苦しい写真ではなく、素顔の写真を掲載しました。各議員の人柄をかいま見ることができ、議会をより身近に感じていただけたかと思います。

これからも充実した紙面づくりに努めますので、ご愛読よろしくお願いたします。

発行日/平成20年8月15日

編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570

〒640-8585(県庁専用郵便番号)和歌山市小松原通1-1



議会活動 TOPICS

第1回紀伊半島3県議会 交流会議を開催

4月22日、紀伊半島の振興・発展のため、奈良県、三重県及び和歌山県の議員が集まり、「観光振興」と「地域医療対策」に関して3県の

隣接地域が抱える課題等について意見交換を行いました。

本県からは6名が出席し、観光振興統一条例の検討など県域を越えて連携すべき地域施策等について様々な提案がなされました。



議員研修会を実施

6月23日、議員の資質向上と議会活動の活性化のため、和歌山大学の小田章学長を講師に迎え、「和歌山大学観光学部」の現状について講演をいただきました。

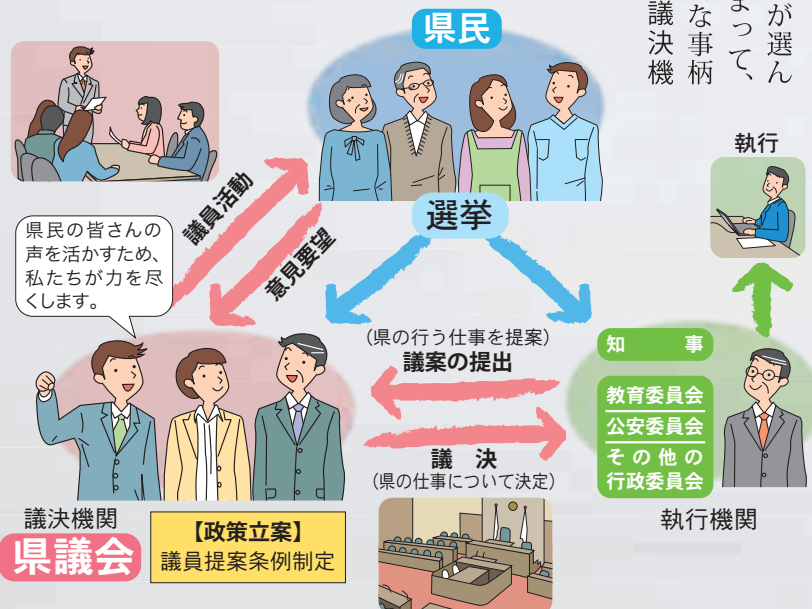


県議会を 知る ファイル①

県議会とは

県議会は、県民の皆さんが選んだ代表者である議員が集まって、県政を進めるうえでの大切な事柄を話し合い、決めていく「議決機関」です。

また、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところが、知事をはじめとする「執行機関」です。この二つの機関は、それぞれの権限と役割が区分されており、県政を運営するための両輪となっています。近年、地方分権が進む変革期にあつて、議会の担う役割が一層重要となっています。特集のページでご紹介しているように、議員自らも積極的に政策立案を行うなど、時代に適応した活動をしています。



県議会豆知識 ①

創刊号の表紙を飾った本会議場。昭和13年4月の竣工ということですから、今年めでたく古稀を迎えたこととなります。実に70年間、ここで県政の重要なテーマについて議論が重ねられてきたわけですね。撮影が行われた傍聴席は160席。ぜひ一度、あなたも「生」の迫力を味わってみませんか。



和歌山県議会へのお問い合わせは、県議会事務局各課まで

総務課	議会庶務、情報公開など	☎:073-441-3560	Fax:073-441-3559
議事課	傍聴、請願、陳情の受付など	☎:073-441-3570	Fax:073-441-3575
調査課	調査業務、議員提案条例など	☎:073-441-3580	Fax:073-441-3581